



vol. 101
July 2025

CONTENTS

- 1 最近のSCOPEの動向
- 2 「第44回理事会」開催報告
- 3 令和7年春の技術講習会の開催
- 4 令和7年度 事業計画
- 5 SCOPE 現場訪問
伏木富山港（伏木地区）
伏木港大橋（災害復旧）改良工事

最近のSCOPEの動向

専務 大野 正人

技術の主体性

就職してまだ2年に満たない頃の話である。設計や施工など現場に近い技術に興味がないわけではなかったが、上流の計画やプラン作りの仕事により興味があったので、計画の仕事に就きたいと希望を出していた頃である。いきなり設計などを担う部署に異動になり、管内の技術開発計画を策定する担当者となった。当時は設計の経験も無く、技術的な課題が何かもわからない状況の中、上司はやたらと技術開発を考えろと言ってくる。そんな上司に対して思わず「技術は、計画やプランを具現化するツールに過ぎないのではないか。具体的に困っていること（課題）も分からない者が技術開発計画を作って何の意味があるのか。」と発言してしまった。

すると上司は「『技術の主体性』という言葉を知らないのか。技術は単に課題を解決するだけのものではなく、技術自体に我々の生活や仕事の仕方など社会を変える力があり、その可能性がある。だから新しい技術開発に挑むことはそれ自体に意味があると思わないか。」というようなことを話された。ここで言う「技術の主体性」とは、昔ならばテレビ・冷蔵庫・洗濯機、最近ではインターネットやスマホなどの技術がその典型的な事例だろう。

その後、調査や設計の部署に配属された時には、その業務の中で僅かではあるが、仕事の仕方や効率を改善できる技術開発に取り組めたのではないかと考えている。このような経験の中で、最近では『技術の主体性』という言葉に関連して2つの点を考えるようになった。

1点目は、技術は確かに我々の生活や仕事の仕方などを変える力がある反面、とりあえず新しい技術を生み出せばいいというものではなく、どのように使うかが重要になってくるということだ。例えばインターネットの普及で便利にはなってきたが、それによりネットを使った詐欺や悪事への誘いといった犯罪に利用されることも増えてきている。それゆえに技術は一度開発したらそれで終わりではなく、主体的な技術をどのように導き利用していくのか、継続的な工夫や改良・見直しが必要なのではないかということである。

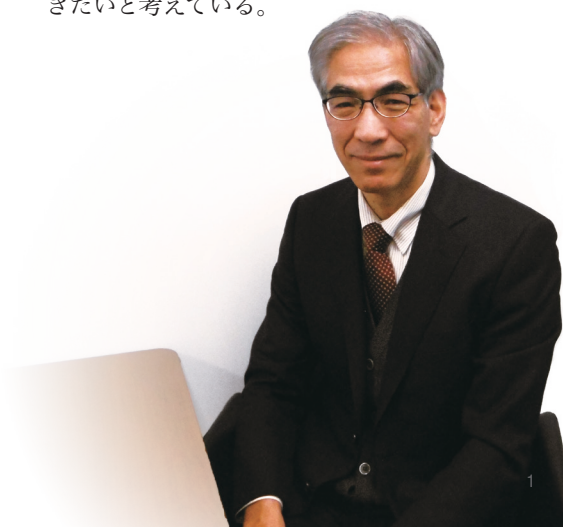
2点目は、『主体性』は技術に限らず思想や考え方、それに連動する制度や規則、ルールなどに発揮され、技術と同じように社会を変えてきたのではないかということである。

私たちは今、様々な新しい技術や制度に触れる機会が以前よりも多くなってきており、今後も、その流れは

加速するのではないかと思う。そうした中でどのような働き方や生活スタイルを選択すべきか、我々自身が考えていかなければいけない時代に差し掛かっているのではないか。そして今後より多くの新しい技術や制度に接する機会のある若い世代の人たちにとって、これは私たちの世代以上に切実なものであると思う。先輩の助言どおりにしていたら間違いないところに導いてくれるという時代では無くなっているのかもしれない。

だからこそ「ボーっと生きてんじゃねーよ！」と怒られないように、個人の考えや意思をしっかり持ち『主体性』を発揮して、技術や思想・制度に対して継続的な工夫や改良・見直しに挑んで欲しい。

とはいえ、なによりもまずはSCOPEにおいて、一人一人が主体性をもって物事に取り組むような組織を目指していきたいと考えている。



「第44回理事会」開催報告

..... 経営企画部 総務担当課長 高橋 秀記

令和7年5月21日（水）15：00から「第44回理事会」をSCOPE本部会議室にて開催いたしました。

まず始めに山縣理事長から挨拶があり、その後来賓としてご出席いただいた国土交通省大臣官房技術参事官安部様のご挨拶の後、事務局より、本理事会には理事9名、監事1名が出席していることの報告を行い、定款に定める定足数を満たし本理事会が有効に成立したことが確認されました。

以下審議された事項等について報告いたします。いずれの案件も採決の結果、承認されました。



【審議事項】

第1号議案

令和6年度事業報告及び決算報告に関する件

令和6年度に当センターが実施した事業について大野専務理事が報告いたしました。

引き続き岡本業務執行理事が決算報告を説明しました。決算概要は以下のとおりです。

令和6年度の決算額

経常収支額 12,985百万円 経常費用額 12,360百万円

税引前利益額 599百万円 税引後利益額 417百万円

前田監事より監査結果について、適正に行われている旨の報告がありました。

第2号議案

公益目的支出計画実施報告書の件

岡本業務執行理事が本年6月に内閣府に申請する「公益目的財産額」に対する令和6年度決算で確定した公益目的支出額について、説明を行いました。

第3号議案

理事報酬支給基準の改定の件

大野専務理事より、理事報酬支給基準の改定について、説明を行いました。

第4号議案

定款の一部改正の件

大野専務理事より、定款第20条第1項第1号に定める理事の人数の上限を改正することについて、説明を行いました。

第5号議案

役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則の一部改正の件

大野専務理事より、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則の一部改正について、説明を行いました。

第6号議案

評議員会への理事・監事候補者推薦の件

大野専務理事より、新任理事3名、新任監事1名、再任理事7名、並びに再任監事1名について、説明を行いました。

理事10名並びに監事2名は、第13回評議員会へ推薦されることが承認されました。

新任・再任の理事及び監事については、評議員会終了後理事・監事名簿をHPに掲載いたします。

第7号議案

第13回評議員会の開催に関する件

令和7年6月10日(火)に開催予定の第13回評議員会の議案について、説明を行いました。

【報告事項】

・SCOPEが定めている6つの基本方針について、大野専務理事が説明を行いました。

・職務の執行状況

常勤理事が各々の業務の執行状況について、理事・監事に報告いたしました。

最後に、今回の理事会の開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。

以上

令和7年春の技術講習会の開催

..... 審査・認定部 上席調査役 池上 成洋

海上・空港工事施工管理技術者／空港土木施設点検評価技士の継続学習の一環として、技術力の向上を図ることを目的に技術講習会を開催しました。春の技術講習会は、5月に東京及び福岡の2会場で開催し、計390名の方が受講されました。

大学教授等による技術者倫理やICT及びBIM/CIMを活用した生産性向上等についての共通講演を行った後、

海上工事施工管理技術者と空港工事施工管理技術者及び空港土木施設点検評価技士に分かれて最新の施工事例や技術動向について講習を行いました。

受講者には、最後に受講報告書を作成し提出してもらい、後日、事務局で内容確認の上、資格更新のためのポイントを付与しました。

各講演の内容は下記の通りです。

東京会場（5/16）（海上：184名 空港：45名）

【共通プログラム】

「技術者倫理と現場力の再確認（DX化するインフラ整備環境の中で）」

横浜国立大学 名誉教授 池田 龍彦

「港湾・空港建設にかかわる基礎工の最近の動向」

（一社）沿岸技術研究センター 参与 菊池 喜昭

【海上工事技術者プログラム】

「水中ドローンを活用した岸壁調査における効率化の取組」

東亜建設工業（株）土木本部機電部
電気グループ 干場 悠平

「流れが速い海域での施工上のリスクと対策～潮流発電機設置工事」

東洋建設（株）土木事業本部
海洋開発部長 久富 真悟

【空港工事／空港点検技術者プログラム】

「空港内での工事点検に係る注意事項」

（一財）航空機安全運航支援センター
企画課長 北村 謙一

「舗装技術の新たな体系化」

（一財）港湾空港総合技術センター
客員研究員 八谷 好高



東京会場：空港

福岡会場（5/30）（海上：145名 空港：16名）

【共通プログラム】

「港湾分野におけるICTやBIM/CIMの活用による生産性向上に向けた取組み」

東京科学大学 教授 岩波 光保

「AI時代の技術倫理の動向と課題」

電気通信大学 名誉教授 三木 哲也

【海上工事技術者プログラム】

「画像認識AIおよびUWB測位を併用したコンクリート締固め管理技術の開発」

五洋建設（株）技術研究所 土木技術開発部
専門部長 酒井 貴洋

「当社におけるICT技術の紹介」

（株）不動テトラ 土木事業本部
技術部開発課 河田 愛沙

【空港工事／空港点検技術者プログラム】

「空港内での工事点検に係る注意事項」

（一財）航空機安全運航支援センター
企画課長 北村 謙一

「米国飛行場アスファルト舗装の維持・修繕工事」

（一財）港湾空港総合技術センター
客員研究員 八谷 好高



福岡会場：共通及び海上

令和7年度 事業計画

防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策への取り組みにより、公共事業関係費の予算規模が増加している。一方、少子高齢化の進展、円安による資材価格の高騰など、社会資本整備を進める上で厳しい情勢に直面している。このような状況下において持続的な経済成長を実現するためには、デジタル技術の積極的な活用、脱炭素社会の実現、働き方改革の推進、生産性の向上など、経済の好循環を加速・拡大する取り組みが求められている。

一般財団法人港湾空港総合技術センター(以下「SCOPE」という。)は港湾整備及び空港整備の推進と我が国経済の発展に寄与することを目的に事業を行ってきた。創立30周年を迎えた令和6年には「SCOPEビジョン2030」のフォローアップを実施するとともに、定款を変更して、これまで実施してきた取り組みに加えて港湾空港整備に求められる新たな課題にも積極的に取り組んでいるところである。

令和7年度は、港湾空港に関する発注、施工、維持管理等における調査研究の更なる充実を引き続き図るとともに、港湾空港整備を担う人材確保等の課題並びに脱炭素社会の実現に向けた洋上風力発電及びブルーカーボン等に関する調査研究に積極的に取り組むこととする。

特に重点を置くのは、積算・建設マネジメント技術のレベルアップ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の調査研究の推進、デジタル技術を活用した港湾・空港事業の生産性向上、新技術の活用支援及び生成AIの活用、防舷材品質確保システムの検討、インターンシップの受入体制強化、大学等の研究機関との共同研究及び研究支援の拡充、洋上風力発電の導入に関する調査研究及びプロジェクト支援、ブルーカーボンや港湾工事・空港建築施設等の脱炭素化に向けた調査研究、港湾計画の策定支援等である。

これらの事業を円滑に実施するとともにマネジメント体制を強化するため、執行体制の拡充を含めた組織体制を充実強化する。

SCOPEは、以上のような基本的な方針に基づき、令和7年度において下記の「技術に関する調査研究」、「システムに関する調査研究」及び公益を目的とした「情報の収集提供」、「技術及びシステムの普及啓発」等の事業を実施する。

1. 技術に関する調査研究事業

〔港湾・空港分野における技術課題に関する調査研究〕

公共工事には、国民生活・経済を支える社会基盤施設の品質及び性能の確保、入札・契約の競争性・透明性の確保、事業実施の円滑化・効率化、ライフサイクルマネジメントによる維持管理コスト削減に加えインフラ分野のデジタル化を進めBIM/CIM活用への転換により生産性の向上などが求められている。

これらの要請を踏まえて港湾・空港分野の各種プロジェクトを推進・実施するため、計画・調査、設計・積算、入札・契約、施工・品質管理、維持管理の各段階において、適正化や効率化等を図るべき技術的課題について調査研究を行う。更に、国内でのこうした取り組みを基に、本邦技術の海外展開において、これら知見の活用策についての調査研究についても取り組む。

また、将来成長が予想される浮体式を含む洋上風力発電やブルーカーボン及び港湾・空港のカーボンニュートラル等の調査研究にも先導的に取り組む。更には、国土交通省が促進するスタートアップ企業支援のための「中小イノベーション創出推進事業(国土交通省

SBIRフェーズ3基金事業)」についても、人材育成を含め調査研究に取り組む。

実施する主要な調査研究項目は、次の通りである。

- ・入札・契約時の制度や仕組みに関する調査研究
- ・積算体系・積算基準の適正化に関する調査研究
- ・港湾、空港施設の施工に関する適正化、効率化に関する調査研究
- ・3次元モデルを活用し、調査・設計から維持管理までを一体的にマネジメントする技術及びその体系化に関する調査研究
- ・3次元モデルを活用した施工ステップの確認等適切な施工計画の作成、施工方法の標準化、施工管理の高度化・効率化に関する調査研究
- ・ライフサイクルマネジメントに関する調査研究
- ・維持管理の効率化を支援する技術の開発、普及・促進に関する調査研究
- ・浮体式を含む洋上風力発電施設の施工方法・施工管理に関する調査研究
- ・ブルーカーボンに関する調査研究
- ・港湾工事の脱炭素化に関する調査研究
- ・新技術・新工法の標準化に関する調査研究
- ・港湾施設の技術基準類の海外展開に関する調査研究
- ・海上工事の生産性向上に向けたICT及びBIM/CIM等i-Constructionに関する調査研究
- ・浮体式を含む洋上風力発電施設建設プロジェクトの技術的支援方法に関する調査研究
- ・空港舗装等の品質管理、施工方法、維持管理等の技術に関する調査研究
- ・空港施設の施工、品質管理、維持管理の高度化及び新技術に関する調査研究
- ・空港建築施設等における脱炭素化に向けた調査研究

2. システムに関する調査研究事業

〔港湾空港分野の情報処理システムの開発・機能改良に関する調査研究〕

港湾空港分野の各種事業の実施にあたり、計画・調査、設計・積算、入札・契約、施工・品質管理、維持管理の各段階における業務効率化とコスト削減を目的とした情報処理システムの開発・機能改良に係る調査研究を行う。

港湾分野においては、港湾施設の点検情報の登録作業の省力化を目指して構築した「移動端末用点検診断システム」の改良要望に重点的に取り組む。

また、海岸インフラ情報(海岸保全区域及び海岸保全施設)の台帳の電子化並びに位置図の電子化を行った上で、サイバーポート(港湾インフラ分野)への連携に取り組む。

空港分野においては、専用端末で運用している空港舗装巡回等点検システムのアプリ化及び空港施設BIM/CIMプラットフォーム試行運用における運用保守並びに改良要望等への対応作業に重点的に取り組む。

「港湾・空港分野の情報処理システム」の全面的なクラウド環境への移行を受け、セキュリティの向上及び運用コストの削減について、最適なクラウドサービスの組合せについて調査・検討を行う。

なお、このクラウド移行については、政府のガバメントクラウド計画の一端を担っていることを考慮して、最新技術を用いたアプリケーション構築検討も合わせて実施していく。更に、情報資産の外部・内部からの脅威並びに大規模自然災害に備え、港湾・空港分野の情報処理システムについて安全・安心な安定運用を継続する。

3. 情報の収集・提供に関する事業

【公益目的支出計画に基づく実施事業】

【作業船情報の収集・提供】

海上工事の施工計画を検討する際に必要となる作業船の在港状況などに関する情報を収集・整理し、地方公共団体など港湾・空港工事の発注機関に提供するとともに、現有作業船一覧とのデータ統合に向けた検討を実施する。

【港湾・空港請負工事積算基準データの提供】

事業実施の効率化を図るため、港湾・空港分野の工事・業務実績、単価動向等の調査結果をもとに、工事・業務積算関係情報の追加・更新を行い、工事・業務積算システムの基礎となる基準データを地方公共団体などの港湾・空港工事の発注機関に提供する。

4. 技術及びシステムの普及・啓発に関する事業

【公益目的支出計画に基づく実施事業】

【技術情報の広報・発信】

技術及びシステムの普及・啓発のため、SCOPEが収集・分析した技術関連資料及びSCOPEの活動状況などについて公表・広報するとともに、SCOPEの実施事業に関連する各種技術的課題の解決策や改善策について提言・提案する。

情報発信は、講演会・講習会の開催、刊行物・機関誌の発行、ホームページへの掲載、書籍の出版、各学会・協会等が開催する研究発表会での発表などの方法により行う。

【研究開発への支援・助成】

デジタル改革やグリーン社会の実現に向けたDX、カーボンニュートラルや洋上風力発電等の課題を中心に、大学・高等専門学校等の研究者・研究グループを対象に公募し、適切と考えられる研究開発に対する助成を行うとともに、技術者育成のための教育・研究環境改善の助成にも継続して取り組む。

【技術者の指導・育成のための講演会・講習会等の実施】

技術と知識の伝承及び技術力の強化のため、積算基準及び空港土木技術等に関する講演会・講習会等を開催するとともに、大学等において港湾・空港の講義を行うなど、技術者を指導・育成する。

また、各学会・協会等の他機関からの要請に応じて、調査研究委員会等へ職員を派遣するなどし、技術の支援や普及・啓発を行う。

引き続き、技術力の確実な伝承のための、資料の収集・整理も行う。

【技術情報の海外への発信・普及および技術協力】

国土交通省が進める技術基準等の国際標準化の動向に対応し、我が国の技術情報の海外への発信・普及を図ることを目的に、港湾・空港分野における施工及び維持管理等に係る基準類の翻訳・出版を行う。

また、港湾施工技術の海外移転や諸外国からの空港研修員の受け入れなど、積極的に技術協力を推し進める。

【港湾・空港分野における外国人労働者の受け入れに関する調査研究】

港湾・空港分野における将来的な技術者確保に向けて、海外での技術者育成支援を検討するとともに、外国人労働者受け入れの仕組みについての調査研究を実施する。

5. 審査・認定に関する事業

【建設資材の品質審査・証明事業】

公共工事における品質確保及びコスト縮減のため、港湾・空港工事で使用される外国産資材の品質審査・証明事業、ゴム防舷材の品質確保のための耐久性証明事業、及びゴム防舷材の圧縮試験が適切に

行われるための試験環境証明事業を行う。

また、ゴム防舷材品質確保のための第三者圧縮試験機関設立の検討を行う。

【海上及び空港工事施工管理技術者、並びに空港土木施設点検評価技士に関する資格認定制度】

港湾・空港分野における優れた技術者の確保とその育成及び技術と知識の伝承のため、海上及び空港工事施工管理技術者、並びに空港土木施設点検評価技士に関する資格認定試験、及び継続学習としての技術講習会を実施する。

6. 技術支援に関する事業

【港湾・空港分野における施工品質管理、維持管理等に係る技術支援】

公共工事の品質確保及び効率的な事業実施のため、国及び地方公共団体等の港湾・空港工事の発注機関からの要請に対応して、施工品質管理、維持管理、ICT及びBIM/CIM活用、人材育成等に係る技術支援を行う。また、高度化・多様化する各種プロジェクトに対応し、建設分野の生産性向上等の新たな動向に取り組むため、SCOPEに蓄積された調査研究成果や技術情報等及び本部・支部一体となった組織・体制を活用する。

そのために、多様化する工事に的確に対応した積算技術の習得や新たに導入される技術等への理解向上等を目的とする技術職員へのスキルアップ研修を計画的に実施し、人材育成を図る。また、施工現場や発注業務等の生産性の向上を目指し、ドローンやタブレットを活用する業務方式にも取り組む。

また、理系大学生や高専生等に港湾・空港の建設分野に関心を持ってもらう取り組みとして、令和4年度から始めたインターンシップについても更なる充実を図り実施する。

東日本大震災の復旧・復興事業については、国及び地方公共団体の事業は終了したが、能登半島地震の復旧・復興に対して必要な支援を行うとともに、将来生じうる災害に備えた、災害復旧・復興事業に対応する人材の育成を業務研修により継続的に実施する。

【洋上風力発電プロジェクトに係る技術支援】

洋上風力発電プロジェクトの推進については、引き続き公募占用計画の事前確認業務、マリンワランティサーパーバイザー（MWS）業務等を行うとともに、洋上風力発電の推進施策や洋上風力発電プロジェクト、基地港湾整備等に関する技術支援業務を実施する。令和7年度は北九州港ひびき洋上風力におけるMWS業務を中心に取り組む。

7. 将来の港湾整備推進に関する事業

【魅力ある「みなとづくり」支援事業】

「地方創生応援税制」（いわゆる企業版ふるさと納税）を活用し、港湾計画の策定や変更等を予定している地方公共団体（港湾管理者等）に対して、検討状況の説明を受け、支援の意義や有効性等を検討したうえで、必要な調査等の費用として使っていただくことを前提とした寄附を行うことで、港湾計画策定・改訂等の推進を図り、将来の魅力ある港湾整備に向けた取り組みを促進する。

8. 新たな人材の確保及び人材育成に関する事業

【新卒者等若手技術系職員の採用及び育成】

SCOPEにおける技術系職員の確保・育成を図るため、従来の専門技術者の採用に加えて令和6年度より開始した新卒者等の採用取り組みを強化するとともに、若手技術系職員の着実な成長に資する育成プログラム及びフォロー体制を整備・構築していく。

【お話を聞いた人】

一般財団法人港湾空港総合技術センター
北陸支部

金沢港駐在
調査役 杉浦 宏さん

新湊港駐在
主任テクニカル・エキスパート 渡邊 明浩さん
テクニカル・エキスパート 斉藤 克博さん
テクニカル・エキスパート 杉森 亮介さん

「令和6年能登半島地震」からの復旧を目指して

伏木富山港（伏木地区） 伏木港大橋（災害復旧）改良工事

被災後、災害復旧工事着手前の伏木港大橋（撮影日：2024年10月31日）

北陸を代表する国際拠点港湾

本州のほぼ中央に位置する伏木富山港は、伏木地区（高岡市）、新湊地区（射水市）、富山地区（富山市）の3地区からなる港湾です。能登半島に守られ風波の影響を受けにくいという好立地にあり、特に国際海上貨物輸送網の重要拠点となっています。昭和61年に「特定重要港湾」に、平成23年4月には全国で18港、本州の日本海側では2港のみの「国際拠点港湾」に選定されています。

しかし「令和6年能登半島地震」により、北陸地方の29港のうち能登半島地域を中心に22港で被害が発生しました。伏木富山港でも岸壁の損傷に加え、ふ頭用地の沈下・液状化等、岸壁背後の被害が発生。富山県は、令和5年の豪雨災害による道路や河川等の復旧事業を進めているなかで

のさらなる被災で、復旧には相当の期間がかかることが見込まれるため、被害が甚大な箇所においては「大規模災害からの復興に関する法律」の適用による権限代行により、各自治体に代わって国土交通省が復旧作業を実施しています。高岡市の一級河川小矢部川に架かる「伏木港大橋」もその一つで、令和6年11月から復旧工事を

実施しています。今回は伏木港大橋の現場を訪ね、復旧工事の現状やSCOPEの役割などについて伺いました。

復旧工事ならではの難しさ

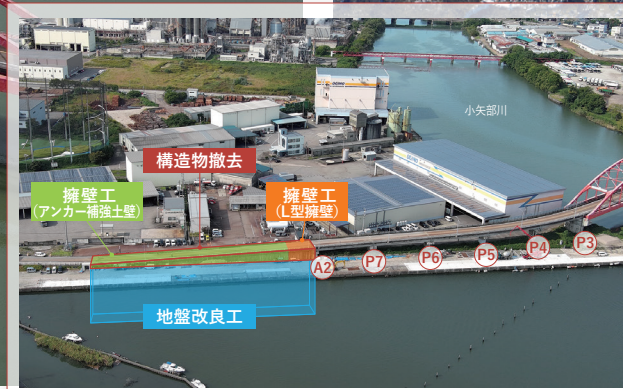
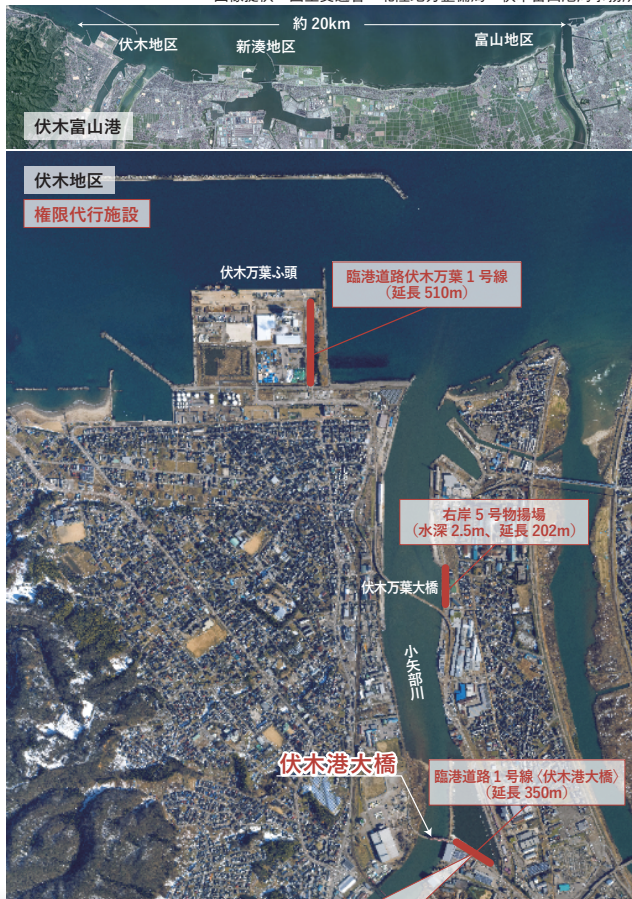
「地震により被災を受けた伏木港大橋の右岸側アプローチ部の復旧工事を行って



伏木港大橋の被災状況：（左）擁壁の傾斜（右）擁壁の傾斜による舗装の沈下、段差、亀裂
画像提供：国土交通省 北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所



地盤改良工事施工状況



います。工期は昨年11月から令和8年3月
末までです。今年1月から既設擁壁等の撤
去工事を行い、現在は地盤改良工事を行
いながら、並行して擁壁工事の一部を行っ
ています」(調査役 杉浦さん)

今回は一から作る工事ではなく復旧工
事であるため、通常とは異なる難しさもある
そうです。

「新しいものを作る通常工事では『変更』
というのは少ないですが、災害復旧の場合
はやってみないとわからないということが
多いので、その都度、設計変更業務が生
じるのが大変なところです。発注図面と現
場の状況が違うということもあるので、現
場に合わせて図面を作り直す業務が発生
します」(主任TE 渡邊さん)

SCOPEは今回の事業において、発注資
料(図面・数量計算)作成、積算システム
データ入力、品質・出来形の確認など施

工状況の確認等、発注準備から施工管理
までのすべてを行っています。

「他の品質管理補助業務と違い、現在契約
中の「令和6年度《国債》伏木富山港品質監
視等補助業務」はテストケースとして数量計
算、図面作成から施工管理まで全てSCOPE
で行っています。本来は、数量計算発注図面
は監督補助という別件業務として受けてから、
施工状況や品質の確認など現場の管理を行
うのが通常のパターンなのですが、伏木富山
港の工事案件はやってみないとわからない
ことが多いため、最初の発注準備から我々
で行い、現場を見ながら変更内容に合わせ
た図面・資料作成なども行うなど最初から
最後まで行っています」(主任TE 渡邊さん)

SCOPEの発注補助力業務には積算業
務も含まれており、今回のように設計変更
が生じる場合は積算方法を検討する必要
があったそうです。



People who create port and airport. —現場からの声— VOICE

主任テクニカル・エキスパート 渡邊 明浩さん

発注者の立場になって監督報告資料や
発注資料の作成、積算を行っているため、
貸与された資料を確認して問題点を洗い
出して確認し、資料提出時には誤りがな
いように注意を払っています。複数の作業
が重なることも多いので、帳票システム内
の協議書を確認して事前準備をするよう
心掛けています。

テクニカル・エキスパート 斉藤 克博さん

工事の内容や施工上の諸条件を把握し
たうえで、発注者側の立場に立った品質
監視補助業務を行い、受注者には公正
中立であるよう心がけています。また、業
務の報告は速やかに、かつわかりやすく
提出することに努めています。

テクニカル・エキスパート 杉森 亮介さん

発注資料や変更資料については、現場
条件を踏まえたわかりやすい資料の作成
に努めています。現場立会などでは受注
者へ公正中立であるよう心がけ、結果に
ついては遅滞がないよう発注者に報告し、
円滑な工事施工の一助となるように努め
ています。



左から、主任TEの渡邊さん、TEの斉藤さん、杉森さん、
調査役の杉浦さん

「変更に合わせて数量計算も検討し直し、それに応じてお金の積み方も今の積算基準でいいのかという検討もしていく必要があります。立会いなどで現場に行けば、通常よりも少しお金がかかる施工法などということがわかるので、設計変更には費用を全部見られるような積算の考えを組めるように工夫しています」（調査役 杉浦さん）



A2橋台付近の撤去状況



隣接した企業の関係車両などが多く出入りしている

遠隔臨場による効率化を実現

この業務では遠隔臨場を多用し、立会い作業の効率化を行っているそうです。

「工事件数が多い業務ですが遠隔臨場で効率的に品質管理を行っています。今までは現場までの往復にかかる移動時間が発生するため、現場が離れていると1力所しか行けなかったものが、遠隔臨場であれば数十分刻みで立会いすることができます。

状況がよくわかるように映してもらおうので問題点があってもすぐにわかり、それらを加味したわかりやすい報告書を作成するようにしています」（TE 斉藤さん）

「SCOPEの立会いが楽になったのもありますが、施工業者も検査待ちの時間もなくなり、立会いを受ける方の労力低減にもつながっています。我々の移動時間がなくなったことで施工現場を止めなくてもすぐに次の現場の検査に移ることができるの

で、お互いにメリットがありWin-Winの関係になっていると思います」（TE 杉森さん）

今後の作業としては、擁壁工事、土工事、排水工事、防護柵工事、付帯施設工事、舗装工事、区画線工事、橋梁補修工事が予定されており、完了予定は来年3月末です。北陸の国際拠点港湾として重要な役割を果たしている伏木富山港の完全復旧を目指し、工事の完了に期待が寄せられます。

People who create port and airport.

VOICE

— 発注者からの声 —

国土交通省 北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所
工務課長 服部 昌樹さんにお話を伺いました。



国の直轄事業として「伏木万葉ふ頭の岸壁」と「新湊地区の臨港道路」の復旧工事、富山県と連携した権限代行として「伏木港大橋」の他、「伏木万葉ふ頭の臨港道路」「伏木右岸5号物揚場」の原形復旧を基本とした工事を実施しています。伏木港大橋は現在通行止めとなっ

ていますが、臨港道路としての本来の機能である港湾関連貨物の通行に加え、市街地へのアクセスルートにもなっており、伏木地区の住民の方々が利用する重要な橋です。地震によって橋のアプローチ部と周りの擁壁も損傷しているので、擁壁から壊して作り出す必要があります。さらに、液状化層に対しては、L1地震動に対する液状化対策を実施するために最も深い対象となる層（今回の工事では-12.3mの深さ）まで地盤改良を行います。かなり昔に作られたため当時の障害物が出てくることも多く、一か

ら作るよりも大変な作業です。もともとあった構造物を取り壊してコンクリート殻などを撤去していきます。撤去処分する場所は決まっているのですが、これから工事が進んでいく中で障害物等が増えてきた際には、処分先を新たに探す必要が出てくるかもしれません。

また、既設擁壁が変位した要因を確認するため、復元設計を実施した結果、現行基準の許容値を満足していない結果となったため、既設擁壁を撤去したのち、アンカー補強土留+プレキャストL型擁壁による復旧を実施します。

SCOPEの方は様々な現場を経験され、港湾・空港の技術力を豊富にもっている方が多いので、特に若手職員にとっては、技術的なサポート役になっていただいているとても力強い存在です。伏木港大橋をはじめ一日も早く復旧をして、交通ネットワークの復旧に資するものにしたいと願っています。

取材・文：(株)ホライゾン

皆様のご意見ご感想をお待ちしております。



一般財団法人 港湾空港総合技術センター

URL: <https://www.scopenet.or.jp>

本部：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館3階
代表 TEL: 03-3503-2081 FAX: 03-5512-7515

※ 本誌は、環境にやさしい大豆インクで印刷しています。